

平成 2 5 年度 教育行政執行方針

平成 2 5 年第 2 回栗山町議会定例会に当たり、教育行政執行の主要方針について申し上げ、議員の皆さんをはじめ、町民皆さんのご理解とご協力をいただきたいと存じます。

我が国では、学校教育においても社会教育においても、関係各位のたゆまぬ努力により着実な成果を挙げている一方で、学力や体力、いじめや不登校、体罰や校内暴力、児童虐待、家庭や地域の教育力、教育における格差等々、多くの課題を抱えております。

本町では、平成 2 5 年度、3 つの小学校新入学児童合計は 6 9 名の見込みで、これにより小中学校 5 校の在籍児童生徒総数は 8 9 0 名前後になります。小中学生の合計は、平成元年度 2 , 0 0 0 名、平成 2 2 年度 1 , 0 0 0 名でしたので、減少速度には驚くばかりです。次代を担う子どもの減少や近年の激しい社会変化を目の当たりにしますと、次世代育成を担う私たち大人の責任の重さを痛感するしだいです。教育行政は、これからの社会変化に対応する資質を育む教育や子育てのより良い環境づくりに全力を尽くすとともに、生涯学習社会にふさわしい諸施策を怠りなく推進しなければなりません。

6 年目を迎える第 5 次総合計画は、教育分野の合言葉を「人々が輝くふるさとづくり」とし、「町民だれもが生きがいのある充実した人生を送ることができるよう、学校、家庭、地域など様々な場で、生涯にわたって学び活動することが可能な環境をつくり、文化の香り高いまちづくりを進めます。」と謳っております。幼児から高齢者まで、生き生きと意欲的に学ぶことができる環境を一層充実させるため、

本町の教育全体を「栗山ふるさと教育」と考え、地域の連携・協働の輪を一層大きくするよう努めてまいります。

以下、学校教育、社会教育の2分野に大別して申し上げます。

はじめに、学校教育について申し上げます。

主題を「ふるさと栗山でしっかりと学び、生き生きと活動する子ども」とし、様々な課題に立ち向かう人としての土台をつくる学校教育の主要な方針について、小中学校、栗山町立北海道介護福祉学校の順で申し上げます。

小中学校教育につきましては、目標を4つ掲げて推進します。

1つ目の目標は、「学ぶ意欲を高め学力を向上させる」です。

学校教育の使命は学力の質的向上であり、その生命線は、各学校の特色ある教育課程の編成実施です。「読み・書き・計算」など基礎的、基本的な知識・技能をしっかりと教え、「聞く・話す・考える・調べる」体験的な学習を通じてじっくりと学ばせる指導の徹底と「習得・活用・探究」型の指導で、子どもたちの学ぶ意欲を一層高めます。

また、標準学力調査等により、児童生徒一人ひとりの学習状況の把握と分析に基づいた学力向上を図ります。

2つ目の目標は、「豊かな心を育む」です。

思いやりや生命の尊さなどを学ぶ心の教育は、学校の全教育活動の総合力で行います。道徳の時間の指導を要に、副読本や心のノートの活用、ふるさと自然体験など、心に触れる教育活動で豊かな心の育成に努めます。

また、自己実現を支援する生徒指導も大切です。心のふれ合いを基とする指導を充実させ、子どもの「かかわりあう力」を高めます。豊かな感性や創造性を培う読書活動の推進にも力を尽くします。

3つ目の目標は、「すこやかなからだを育む」です。

北海道の子どもの健康、体力や運動能力が心配されております。家庭・地域・学校が力を合わせて取り組むべき課題です。体力・運動能力調査結果の活用、食育の推進、フッ化物洗口による虫歯予防など、子どもたちのすこやかなからの育成に努めます。

4つ目の目標は、「ふるさと体験を活用する」です。

夕張川やハサンベツなどで体験を通じて学ぶ栗っ子は、新しい発見の連続に瞳を輝かせ、意欲的に活動します。栗山の教師が、「栗山を語り、栗山から題材を得た指導をし、栗山で生き生きと体験させる」などの教育活動を広く実践するよう促します。自然体験を中核とする「栗山のふるさと体験教育」により、子どもたちの「伝える力・伝えあう力・かかわりあう力」を高め、ふるさとを大切にする人を育てたいと願っております。

以上、小中学校教育4つの目標について申し上げました。

続いて、目標達成のため、教育委員会の実践的施策として充実させたい「6つの指導体制等と6つの教育環境等」について申し上げます。

最初に充実させたい栗山ならではの6つの指導体制等について申し上げます。

第1は、特別支援教育支援員8名の配置です。

学校生活や学習への適応度を高めるあたたかい指導を充実させるため、引き続き、栗山小学校への支援員5名を含め、各校の状況に応じて合計8名を配置いたします。本町の規模からしますと、8名の配置は特筆される施策です。平成24年度、栗山町特別支援教育推進協議会は栗山版の個別の教育支援計画「くりっこファイル」を作成しました。今後は、その活用を通して、教員の専門性を高め、一人ひとりの児童生徒への教育支援体制の一層の充実を図ります。

第2は、外国語指導助手・ALT複数配置です。

本町は、ALT導入の平成2年以来、2つの中学校にそれぞれ1名ずつのALT配置を継続してネイティブの発音に触れる機会を保障し、英語によるコミュニケーション能力の向上は勿論、中学校における自国の文化と伝統や異文化の理解を深めてまいりましたし、小学校の全児童がALTとの交流をしております。一昨年度に本格実施となった小学校5・6年生の外国語活動においても、ALT複数配置の好条件を活かし、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成のため、存分な活用を継続してまいります。

第3は、町立図書館と学校図書室との連携・協働です。

児童図書を各学級に巡回させる「ミニくりプロジェクト」、図書館司書を各学校に派遣する「学校図書室ステップアップ事業」、町立図書館と学校図書室とのオンライン化など、栗山ならではの図書館活動に加え、朝の読書活動、ボランティアによる読み聞かせなどの取り組みにより、子どもたちの豊かな感性や創造性を育みます。

第4は、栗産・栗消を進める学校給食と食育の推進です。

ごはんを食べずに登校する子どもが少なからずいることや、家庭での基本的な生活習慣形成と子どもの学力や体力とが高い相関関係にあることが指摘されております。学校給食を含めて、子どもたちの食は大切な問題です。

栗山の学校給食は、関係者から高く評価されております。可能な限り地元産物を優先した食材で調理する努力が続けられていることが大きな理由です。

栗山版「食に関する指導の手引」と栗山流「食育10選（実践）」・「給食だより」などにより、学校での指導や家庭における食育に関する啓発に努めます。

また、広域による学校給食センターの在り方の検討も引き続き進めてまいります。

第5は、教育相談体制の充実です。

生徒指導機能が十分に発揮されると全教育活動が充実し、子どもたちの全体的な学力が向上します。教育相談員と各学校とのきめ細やかな情報交流による生徒指導支援、子ども・子育て心の相談室や子育て支援関係機関・団体等との連携により、いじめ・不登校や虐待問題をはじめとする生徒指導上の諸課題に切れ目のない取り組みをします。

第6は、町民と協働するふるさと体験の一層の充実です。

「栗山ふるさと体験教育事業」により、「ふるさとを大切にする人を育む」教育が前進しました。これは、町民・地域・学校などが緊密に連携して栗っ子のために力を出し合った協働の賜です。

また、職業観を豊かに育てる両中学校の地域体験型キャリア教育も、各種企業等のご支援の下、10年以上にわたって続けられております。

次世代育成には、地域・家庭・学校・教育委員会の連携・協働が必要ですが、本町にはその基盤がありますので、関係する皆様のご理解をいただき、一層の連携・協働の強化に挑戦します。

続いて、充実させたい6つの教育環境等について申し上げます。

第1は、教職員の実践的な力量の向上です。

教育は人なり、教師は最大の教育環境であると言います。常に学び続け広く社会から信頼される教師が不可欠で、子どもたちも保護者も町民も、「この子を少しでも伸ばしたい」と全力を傾注する情熱に満ちた教師を望んでいます。「教職への情熱・専門家としての力量・豊かな人間性」を備えた教師を育てるため、栗山町教育振興会の研修事業や各学校が主体的に行う公開授業、授業の改善を目指す「子どもの学力向上委員会」などの取り組みを支援し、学校教育の人的環境の質の向上を図ります。

第2は、基本的生活習慣形成を促進する啓発活動の充実です。

町内で最も長い歴史を持つ角田小学校の校訓は「きょうもみんなでがんばるぞ、きれいな学校、よい子ども」です。「今日もがんばるぞ」、そういう思いで登校する子どもは一日を意欲的に過ごします。教育の質的高まりが常に求められる現代にあっては、家庭の教育機能の重要性も増します。家庭の教育機能が高まると、学校教育も質的に向上します。

家庭教育啓発資料「子育て10選（実践）」や子どもたちの規律ある生活リズムを育むための「生活リズムチェックシート」の活用、家庭教育サポート企業等をはじめとする、地域との連携・協働により、基本的生活習慣の形成を担う家庭教育への啓発を継続し、子どものより良い発達の基盤となる家庭教育機能の向上を図ります。

第3は、地域ぐるみによる安全確保や美化運動の推進です。

本町には、子どもたちの登校・下校を地域の大人が見守り続けている事例や児童生徒の通学路をいつもきれいにしている事例があります。子どもにとっては、地域のすべてが広い意味での教育環境であり、安全・安心確保も、町内の美化も大切な教育環境です。子どもたちの「危険を察知し回避する能力を高める」安全教育を進めるとともに、定期的な安全点検や「栗っピーの家」及び町内のコンビニエンスストア等との連携協力により、栗っ子の安全安心の環境づくりを進めます。

第4は、学校教育環境等の整備です。

より良い学校教育には、質の高い人的環境とともに充実した施設・設備が必要です。設置以来はじめてとなる各学校の温風暖房器用排気筒のメンテナンスの実施により、燃焼効率の改善を図ります。校舎周辺の遊具等の危険箇所対策も計画的に行い万全を期します。

また、学校の施設・設備には、社会の進展に伴う整備が必要です。特に、携帯情報端末の急速な普及により、あらゆる分野で情報化が進展し、教育における指導手法も一大革新を迫られるようになってまいりました。情報教育の一層の推進、教科指導におけるICT活用、校務処理のシステム化を3本柱とする教育の情報化を機能的・組織的に進める必要があります。将来的な学校コンピュータ教室の機器更新に備え、教科指導におけるICT活用の拡大に対応するため、

機器の整備や活用に関する調査研究を進めるとともに、昨年度導入した校務支援システムの有効な運用を図り、教職員が児童生徒と向き合う時間を増やすことができるよう支援してまいります。併せて、学校事務臨時職員を追加して配置し、教職員の事務負担の軽減を図ります。

第5は、存在感のあるふるさと学校にする環境づくりです。

教育の質は、学校・家庭・地域三者の総合力で決まると言われ、子どもをより良く育むには、学校と家庭と地域とがそれぞれの責任を果たしつつ、協働することが大切です。地域公開参観日、学校だよりの町内回覧や町ホームページへの掲載、学校評議員からの提言など、これまでの実績に立ち、小中学校が保護者や町民との関わりを強めて、ふるさと栗山の学校として存在感を発揮し自信をもって教育活動を進めることができるよう、努めてまいります。

また、学校への外部からの評価や、平成20年度開始以来5年間を経過した「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」の町議会への報告につきましても、一層の充実を図るため更なる検討を加えます。

第6は、中学校配置の条件整備です。

栗山町の2つの中学校の配置につきましては、「栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例」の提案をしたところですが、引き続き、栗山町の中学生世代の教育環境をよりよくすることを念頭に、平成25年度は、継立中学校と栗山中中学校両校の滑らかな統合に向けて具体的な手立てをとります。生徒の融合を第一義に、関係する皆様のご意見をいただき、本町の中学生が多くの仲間と「かかわり合いながら」、自らの生き方を考えたり、人間関係を豊かに広げたりすることができるような教育環境づくりに努めます。

続いて、北海道介護福祉学校の教育について申し上げます。

昭和63年4月開校以来26年目を迎える北海道介護福祉学校は、道内唯一の町立介護福祉士養成校として約1,920余名の有意な人材を輩出、その活躍と業績が各職場で高い評価を受け、介護福祉士養成校として確固たる地位を築いてまいりました。

我が国では、急速な高齢化社会の到来や、多様化・複合化する介護福祉施設等の急増、さらには、法律改正による平成26年度入学生からの喀痰吸引等の医療的ケア業務に対応する新教育カリキュラム編成が求められるなど、従来以上に高い資質や技術を兼ね備えた介護福祉士の養成が必要となっております。

その一方で、介護福祉士への社会的評価の低さや長引く経済不況等により介護福祉士養成校への進学者が減少傾向にあり、本校も例外ではありません。

このような状況に対応するため、昨年度に引き続き2つの学生確保対策をもって臨みます。

第1に、進学希望する高校生等への周知・宣伝のため、学校ホームページの充実や進学情報誌、テレビCMの活用を図ります。

第2に、本校の自然豊かな教育環境をさらなる充実を期し、学校周辺の道路改良等の環境を整備します。

以上2つの学生確保対策と併せて、平成25年度は、次の方針により北海道介護福祉学校の経営の充実に努めてまいります。

- (1) 本校の特色である、唯一の公立養成校であるという安心感と安定感、教授力・指導力の高さ、完備した女子寮、道内求人数の多さや就職率100%継続の実績、全道各地で活躍する本校卒業生の高い評価などをうったえる、本校独特の一日体験入学会の充実（年6回開催）、進学相談会及び高等学校訪問を強化します。

- (2) 遠隔地からの一日体験入学会参加者に対する旅費及び宿泊費の助成を、引き続き実施します。
- (3) 養成校の真の教育力が問われる平成27年度卒業生から導入される国家試験制度に向けての対策の充実・強化を図るとともに、学生個々に応じた指導を徹底し、確かな知識と技術、豊かな感性を身につけた介護福祉士の養成に努めます。
- (4) 平成26年度入学生から実施される医療的ケアに関する教育内容に対応するための、調査・検討及び教材教具の整備を進めます。
- (5) 4名の学生を派遣し、福祉先進国フィンランドとの研修交流事業の充実に努めます。
- (6) 開校以来の就職率100%の維持継続及び正職員採用率のさらなる向上に向け、積極的な就職活動に努めます。
- (7) 地域に開かれた学校づくりを目指すともに、学校ホームページを活用して広く情報提供を行います。
- (8) 次世代を担う小中学生や高校生の介護体験の受け入れや、各学校に専任教員を派遣するなどして、職業選択のきっかけとなるイメージが醸成されるよう、各学校と連携した諸事業の推進に努めます。

次に、社会教育について申し上げます。

栗山らしい生涯学習社会の環境づくりを目指す社会教育は、「人々が輝くふるさとづくり」そのものです。町民が豊かに学び、その成果を活かすことのできる環境を一層充実させるため、主題を「ふるさと栗山をともに支え合い、未来を築く町民」として、推進してまいります。

本年度は、4つの重点で執行します。

第1は、ふるさとづくりへの意識を高める学習機会の提供と次世代の育成です。

去年は、意欲的で熱気あふれる栗山町民力が各方面の注目を浴びました。生涯学習社会は自ら学び行動する町民の意欲によって形成され、「栗山ならではのふるさとづくり」もそれによって前進します。主体的な学びの場面設定を創意工夫し、幼児から高齢者まですべての町民が「ふるさとづくり」への意識を高めることができるよう努めます。

以下、2つの方針で臨みます。

- (1) 栗山ならではの各種社会教育活動や町民の学びへの支援の充実です。

町民のニーズに基づく学びへの支援、地域と連携するふるさと教育活動への支援、各種社会教育団体との連携、生涯学習の情報提供、協定大学との連携による専門的な学習機会の提供など「ふるさととは栗山です。」の合言葉にふさわしいふるさとづくりに寄与する事業を推進します。

- (2) 栗山ならではの連携・協力による青少年の育成です。

家庭教育サポート企業等制度の活用をはじめとして、地域教育協議会や関係機関・団体との協力・連携の下、幼児教育・家庭教育への啓発を継続し、栗っ子の発達や成長を支援します。

青少年の育成につきましては、就学前の幼児を含め、栗山の自然環境や教育資源などを活用し、ふるさとでの原体験を積み重ねる事業を展開します。ふるさと栗山への愛着、広い視野と豊かな感性、たくましく挑み続ける実践力などを育むため、「体験学校・栗山キッズクラブ」を開設し、青少年育成会や協定大学をはじめとする関係機関・団体と連携した事業をさらに充実させます。

第2は、ふるさと栗山に根ざした読書活動や芸術文化活動の推進です。

栗山町図書館は、例えば、読書活動と子育てを結ぶ幼児とその保護者対象の「子育てブックスタート・だっこ&ブック」、新刊図書を巡回し司書を派遣する「ミニくりプロジェクト・学校図書室ステップアップ事業」、栗山文庫の発行等々、栗山ならではの活動として高い評価を受けております。

心のゆとりと生活の潤いをもたらす本町の芸術文化活動も、町民主体の独自の鑑賞事業や総合文化祭などが、独特の町民文化として根づき、各方面から注目されております。

以下の3つの方針で臨みます。

(1) 図書館を生涯学習の重要な拠点とする事業の推進です。

平成23年度策定の「栗山子どもの読書推進計画」に基づき、学校や町民ボランティアとの協働をさらに強めて、栗っ子の読書活動を充実させます。

また、備品の継続的な整備や郷土資料の電子化を図り、町民による身近な図書館づくりを進め、町民の読書活動を充実させます。

(2) 芸術文化振興の環境づくりと主体的町民活動への支援です。

本町には、町民主体の歴史ある鑑賞事業をはじめとする芸術文化事業が数多くあります。町民の自主的・主体的な芸術文化活動や芸術創造のまちづくり事業などへの支援をするとともに、町民が気軽に芸術文化にふれることができるよう、文化連盟などの関係団体や芸術家と連携・協働し、その環境づくりに努めます。

(3) ふるさと栗山の文化財保存・保護とその活用の促進です。

先人の苦難と栄光の足跡に多くの教訓を得ながらまちづくりを進めてきた本町には、たくさんの貴重な文化財や史跡があります。

開拓記念館や泉記念館をはじめとする拠点施設を中心に、文化財の保存・保護に力を尽くしている文化財保護委員会への支援を通じて、適正な保存・保護に努めます。

また、町民の郷土栗山を学ぶ機会として、特別展示や広報アノロ、親子もちつきのつどいなど、町民になじみの深い開拓記念館事業を有効に活用し、栗山の郷土学習・ふるさと学習を一層充実させます。

第3は、人々が輝くふるさとづくりに貢献する生涯スポーツの充実です。

町民が気軽にスポーツ活動やレクリエーション活動に参加できる環境をつくることは、「人々が輝くふるさとづくり」にとって大切な事業であり、活気あるふるさと栗山のまちづくりにも大きく貢献するものです。

本町には、歴史あるスポーツ大会が複数あり、開催回数が50回を大きく超えているものさえあります。情熱あふれる先輩町民が築いた基礎を現在の町民がしっかりと継承し、少子化や高齢化という困難な壁を越えながら奮闘している結果です。

以下、2つの方針で臨みます。

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の振興とスポーツ団体等の育成・支援です。

学校体育施設の有効活用、幼児対象のキッズ運動塾から老若男女対象の全町ソフトボール大会まで、本町で年間を通じて多彩に展開される各種スポーツ行事への開催支援、スポーツ少年団をはじめとするスポーツ団体などの育成、総合型地域スポーツクラブへの支援、体育協会やスポーツ推進委員、指定管理者などとの連携による町民健康増進機会の提供に努めてまいります。

(2) 体育施設の整備とスポーツ合宿の受け入れ体制づくりです。

本町には優れた体育施設が完備されておりますが、どの施設も経年変化によるいたみや機能低下が案じられるようになってきました。3つのプール等の体育施設の整備をはじめ、施設や設備の計画的な整備を図り、町民の利用拡大を目指すとともに、スポーツ合宿団体への支援を継続します。

第4は、ふるさと体験教育の充実と交流による人材の育成です。

私たち町民は、栗山の子どもたちに期待をかけ、人生の諸課題にたくましく挑み続ける人となるように願っております。

本町では、国蝶オオムラサキの生息が確認された昭和60年以来、次世代育成のため熱意ある町民が協働し、栗山の豊かな自然環境を守り育てる活動を続けてきました。本町の小中学校がふるさと学習を教育課程に採り入れるようになり、栗山の自然を舞台に、子どもたちが嬉々として学ぶことができるようになったのは、長年にわたる実績がある町民活動の賜です。

以下の4つの方針で臨みます。

(1) 町民参加による自然環境の保全・再生への支援や、自然環境教育の推進です。

国蝶オオムラサキ育成保護、ハサンベツ里山20年計画事業、ふるさといきものの里フォーラムなど、町民の自主的な環境保全・再生に関わる事業への支援を通じて、町民の自然環境に関する意識の高揚と実践力の向上を図ります。

(2) ふるさと栗山の環境を活かした「ふるさと体験」の推進です。

平成22年度に制度化したふるさと自然体験教育事業は、現在では、栗山の歴史や文化や産業も学ぶことができる「ふるさと体験教育事業」に発展し、ハサンベツ地区・ファールブルの森・夕張川などの身近な自然環境を活用した「栗山ならではの五感総動員原体験教育」として定着しました。

子どもたちが、栗山の豊かな自然環境の下で学び、ふるさとに愛着や誇りを持って、心豊かにたくましく成長することを願い、この3年間積み上げた「ふるさと体験教育事業」の質を高め、自然環境教育を含めた、ふるさと教育の充実を図ります。

また、小学校入学前の幼児対象のふるさと体験教育を充実させ、幼児期の家庭教育との連携を図ります。

(3) 雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点とするふるさと体験プログラムの充実と交流人口の拡大です。

旧雨煙別小学校は、子どもたちが栗山の豊かな自然環境の下で学ぶ際には、なくてはならない重要な教育施設となりました。

ここを拠点とするふるさと体験プログラムは、教育プログラムとして町内外教育関係者に知られるようになり、栗山町地域教育協議会が主催する町民対象の「ふるさと教育交流会」や教職員対象のふるさと教育実践研究会を開催するまでになりました。平成25年度は、ふるさと教育の質を更に高めるため、町民・学校との連携・協働により、ふるさと体験プログラムの充実を図ります。

また、施設や周辺環境整備への支援や公益財団法人コカ・コーラ教育・環境財団との連携などにより、交流人口の拡大に努めます。

(4) 地域間・国際交流による青少年の育成です。

本町の各種地域間・国際交流事業に参加した青少年は貴重な体験をし、大きく成長しております。少年ジェット派遣、姉妹都市角田市との交歓のつどい、協定大学をはじめとする学生の体験交流の推進など、地域間・国際交流事業により、たくましい実践力のある視野の広い青少年の育成を図ります。

また、原発事故の影響により野外での活動に制限のある福島の子どもたちを対象に、昨年度に引き続き、被災地児童生徒交流事業「ふくしまキッズ栗山サマーキャンプ」を支援し、雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、栗山の自然環境を活かした体験教育活動を通じて、栗っ子と福島の子どもたちとの交流を図ります。

以上、学校教育・社会教育 2 分野にわたり申し上げました。

最後に教育委員 5 名の決意の一端を申し述べ、結びといたします。

栗山町民憲章は昭和 53 年に制定されましたが、その憲章を基に定めた「栗山町教育目標」には、本町教育が目指す人物像として「ともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てる、生涯にわたって学び続ける人を育てる、ふるさと栗山を大切にする人を育てる」の 3 つが謳われております。ふるさと栗山の教育にかける先達の熱い願いが伝わってきます。

また、栗山町には、オオムラサキ生息確認以来、町民が積み上げてきた「連携・協働して活動する栗山の町民力」があります。

私どもは、目指す人物像と「町民力」に教訓を得て、栗山町教育目標達成を支える学力は、「伝える力」と「伝えあう力」を二本柱とする「かかわりあう力」であると規定しました。町民にとっても、これからの時代を担うことになる栗っ子にとっても、「伝えて・伝えあって、かかわりあう」ことが大切だと考えてのことです。

栗山町教育委員会は、平成19年度から「行動する教育委員会」を目指し、学校教育・社会教育両分野の教育活動現場に可能な限り足を運び、「伝えて・伝えあって、かかわりあって」、よりよい教育環境を整備するように努めてまいりました。

本年度も、栗山の教育に関する人的な環境と物的な環境の質の向上を目指し、連携と協働による学校教育、社会教育推進の要となるよう「行動する教育委員会」の初心に立ち、「ふるさとは栗山です。」にふさわしい教育行政推進に努めてまいります。

町民の皆さん、議員の皆さん、関係機関・団体の皆さんのご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、教育行政執行方針といたします。